2) ガバナンス部門

鈴木 敦(准教授・憲法)

2022年度の研究活動およびそのアウトプットについて。

自身の研究活動として、科研費・基盤研究(C)「アメリカ側占領関係者の聞き取り調査記録を用いた日本国憲法制定過程の再検討」に基づき、日本国憲法体制成立史に関する研究を継続して行った。今年度は、図書館等の利用制限が徐々に緩和され、国内出張を通じた音声資料の現地調査も可能となったことから、①国立国会図書館憲政資料室所蔵の「日本国憲法制定過程に関する談話録音」や②駒澤大学図書館所蔵の「日本国憲法成立経緯インタビュー」など、詳細な筆記録が作成されていない貴重な音声資料を利用することができた。これらの音声資料の中には、アメリカ側占領関係者だけでなく、憲法制定過程に関与した日本側関係者等の詳細な聞き取り調査記録も含まれており、そこにも複数の重要な発見があった。とりわけ日本側関係者の証言には、GHQ民政局の公式報告書『日本の政治的再編成』の記述内容に対する種々の批判的な言及が多数見られるほか、文書資料には残されていない政治的な機微に関わる証言も含まれており、憲法制定をめぐる日米当事者間の事実認識に一定の齟齬があることも確認することができた。本資料は、冒頭の研究課題に位置づけたアメリカ側のオーラル・ヒストリーの内容を、批判的に吟味するための格好の素材の一つに位置づけられる。

なお、利用収集した音声資料の内容については、事実関係の確認など慎重な裏付けが必要と されることもあり、今年度は具体的な成果物を発表するには至らなかったが、史資料と照らし合わ せながら分析作業を進めている。また、調査の過程において、複数の憲法史研究者から、今後の 研究を進めるうえで重要な意味をもつ史資料の提供を受けたことは大きな成果であった。

その他(教育活動ほか)

教育活動としては、全学教育科目として「社会の認識(日本国憲法)」(2単位)を、法学部専門科目として「演習 I」(2単位)・「演習 II」(3単位)・「憲法 II」(2単位)を、研究大学院科目として「憲法学特殊演習」(2単位)をそれぞれ担当した。